

令和2年

第1回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和2年2月27日招集

本日、ここに、令和2年第1回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営について所信の一端と提出議案の大要について、ご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について、申し上げます。

昨年12月以降、海外において新型コロナウイルスによる肺炎の発生が複数報告され、国内でも経路不明の感染が相次いだことから、本市におきましては、ホームページを通じて予防や相談などについての情報を発信してまいりました。

去る2月21日に石川県内で初めての感染者が確認されたため、本市でも22日に連絡会議、25日には対策本部会議を開き、広報活動の強化や市主催イベントの中止などの対応について協議を行ってきたところであります。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方が、特に重症化しやすいとされています。

国では、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表いたしました。

同方針を踏まえ、今後も市民の皆さまに対して手洗いや咳エチケットなどの感染予防策や、発熱時の対応などの注意喚起を行うとともに、関係機関と連携しながら、感染拡大防止に向けた対策を行ってまいります。

次に、令和2年度一般会計当初予算案の基本的な考え方とその

概要について、国の予算案や地方財政対策等も踏まえながら、ご説明申し上げます。

政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針のもと、経済再生と財政健全化に一体的に取り組むとともに、自然災害からの復旧・復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取り組みを行うとしております。

また、Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取り組みなど、重要な政策課題に必要な予算措置を講じていくとしております。

このような状況の中、令和2年度一般会計の予算規模は、102兆6,580億円と、当初予算として昨年度に引き続き100兆円を超える予算であり、8年連続で過去最大を更新しております。

地方財政につきましては、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、令和元年度の水準を確保するとしております。

一億総活躍社会の実現や、農林水産業をはじめとした地方創生、公共施設の老朽化対策などに取り組みながら、将来にわたる地方の成長力を確保し、人口減少の抑制と地域経済の好循環につなげることをしております。

次に、本市の令和2年度予算案について、であります。

はじめに、予算編成の基本的な方針であります。

令和2年度は第2期「がんばる羽咋創生総合戦略」の第一歩となる年度であり、急速に進む人口減少、少子高齢化社会に対応し、将来にわたって安全・安心で活力ある地域社会の構築を目指し、各種施策を積極的に推進してまいります。

特に、重点的に取り組む施策として、第一に羽咋駅および千里浜インターチェンジ周辺の施設整備を推進し、交流人口の拡大やまちなかの賑わいを創出することで、人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

第二に子育て世代の経済的負担の軽減や、子育て環境の整備を行うとともに、基礎学力の向上や英語教育の推進など、高い学力の維持と教育力の向上を図ってまいります。

第三に近年の大規模災害の多発を踏まえ、地域における防災・減災対策や次世代に対応した防災機能の充実など、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

歳入面では、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標は改善しているものの、今後、人口減少に伴う地方交付税の減収や、公共施設の老朽化対策など厳しい財政状況が予測されるため、引き続き財政調整基金の取り崩しを行わないことを基本としております。

次に、「がんばる羽咋創生総合戦略」の5つの基本目標ごとに具体的な施策について、ご説明申し上げます。

基本目標の1つ目である「魅力あるしごとを創出」では、市内で起業を目指す若者や女性に対して、利活用可能な商店街の空き店舗などの紹介や開業に係る経費などの助成を拡充してまいります。

また、自然栽培による生産・加工・販売への支援や地域商社機能を生かした特産品の開発による6次産業化を支援するとともに、漁業就業者の育成と海産物の特産化を支援し、漁業の振興も推進してまいります。

さらに、企業誘致にも引き続き取り組むとともに、地元企業の雇用と学生の就職とのマッチングを強化してまいります。

次に、2つ目の基本目標である「羽咋への新たなひとの流れを創出」の取り組みとして、本市の魅力ある観光資源を生かした、フォトコンテストや周遊観光イベントの開催をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの千里浜なぎさドライブウェイでの実施などにより、本市の魅力発信や観光地の活性化につなげてまいります。

また、ちりはまホテル「ゆ華」やユーフォリア千里浜の改修、道の駅のと千里浜の駐車場増設などを行い、千里浜インターチェンジ周辺の賑わい創出につなげてまいります。

移住・定住につきましては、住まいづくり支援事業の拡充のほか、引き続き「空き家情報バンク制度」や「体験住宅」など移住関係施策の充実に努めてまいります。

首都圏などでの移住相談会への参加や移住体験ツアーの開催な

どにより本市を訪れるきっかけを作り、移住・定住を促進してまいります。

文化財の保存および活用につきましては、「史跡寺家遺跡整備基本計画」に基づき、今後の整備に必要な情報を得るために、発掘を含めた各種調査を実施してまいります。

また、妙成寺の三光堂および書院の保存修理への補助を行うとともに、調査結果について市民への周知を行うなど、本市の文化財保護への支援を行ってまいります。

次に、3つ目の基本目標である「若者の生活、子育てを切れ目なく支援」について、であります。

まず、若者の結婚を応援するため、結婚相談員の活動支援や、婚活イベントの開催など、縁結び支援事業を強化してまいります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化を行うとともに、放課後児童クラブ利用料の引き下げを実施してまいります。

教育環境の充実につきましては、邑知小学校のコンピュータ教室や会議室の空調設備を更新するほか、小学校の学校支援員を増員し、きめ細やかな教育・学習機会の提供に努めてまいります。

また、保育所における英語に親しむ活動や中学生の海外派遣など、グローバル社会に対応した英語教育の推進を図ってまいります。

さらに、小学校におけるプログラミング教育の推進やデジタル教科書の導入などによるICT環境の整備を行い、児童・生徒の

学習意欲の増進および次世代に対応した学習能力の向上を目指してまいります。

次に、4つ目の基本目標である「安全・安心・快適な環境の整備」について、であります。

住環境の整備につきましては、低所得者や子育て世代などを対象とした市営住宅の建設に向けて、公営住宅建設基本プランを策定してまいります。

地域における防災・減災対策の充実につきましては、消防団員の安全装備品の更新を行うとともに、自主防災組織の活動助成を拡充してまいります。

近年多発するゲリラ豪雨や台風などの災害対策といたしましては、河川監視システムの導入をはじめ、災害情報伝達メールシステムの構築や避難施設における公衆無線LAN整備、災害時専用電話機の設置、全公民館での発電機の配備など、次世代に対応した防災機能の強化を図ってまいります。

また、避難施設にもなっている邑知中学校に太陽光発電機と蓄電設備を設置し、併せて体育館照明をLED化し防災拠点施設機能を強化してまいります。

都市機能の集積化と再編につきましては、羽咋駅周辺整備として旧マルシェ用地の有効活用を図りながら駅周辺の賑わいづくりにつなげるとともに、都市再生整備計画の策定を行い、まちなか再生の促進に努めてまいります。

次に、5つ目の基本目標である「人口減少時代に対応した持続可能なまちづくり」について、であります。

地域の活力の維持と協働のまちづくりの推進では、地域自治振興奨励金や市民提案型まちづくり支援事業などにより、活力ある地域づくりに取り組む町会や市民活動団体の支援を継続してまいります。

住民主体の支えあいのまちづくりの推進では、公民館単位での第2層生活支援協議体や、住民主体の多様な活動の支援を行ってまいります。

また、金沢大学との共同研究を継続し、健康寿命の延伸や地域経済の活性化につなげてまいります。

さらに、中山間地域の「小さな拠点」づくりとして、神子原農林水産物加工販売施設の整備を進めてまいります。

このほか、第7次行財政改革大綱に基づいた計画的な市政運営を行うことで、より一層の財政の健全化に努めてまいります。

次に、予算の規模や内容について、ご説明申し上げます。

一般会計の当初予算規模は、110億円を計上しており、前年度と比較し、8億8,000万円の増額、率にして8.7パーセントの増加となっております。

歳入では、市民税個人分や固定資産税の増加などにより、市税で1,200万円の増額となっております。

地方交付税は、前年度比5.0パーセント増加の37億6,000万円を見込んでおります。



また、臨時財政対策債につきましては、前年度比22.8パーセント減少の2億2,000万円を計上しております。

これにより、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は、39億8,000万円と見込んでおり、前年度と比較し、1億1,500万円の増額となります。

また、市債では、前年度と比較し、3億8,320万円の増額であり、増額の主な内容は、旧マルシェ建物解体工事等に伴う駅周辺整備事業債をはじめ、ちりはまホテルゆ華空調設備工事や唐戸山駐車場整備などに伴う観光交流施設整備事業債の計上などによるものであります。

次に、歳出では、会計年度任用職員制度の導入や、退職手当の増加などにより、人件費が2億4,922万円の増額となりました。

公債費では、道の駅のと千里浜建設に伴う本格的な償還の開始などにより、前年度と比較して1億0,801万円の増額となりました。

物件費では、臨時職員の賃金が、会計年度任用職員制度の導入により人件費として算定されることなどから、前年度と比較し、6,897万円の減額となりました。

補助費等では、ふるさと納税寄附金に伴う返礼品費や農業機械などの購入支援を行う産地パワーアップ事業などの増加により、前年度と比較し、8,304万円の増額となりました。

投資的経費では、主な事業として都市づくり推進事業に

3億4,750万円、社会資本整備総合交付金事業に2億1,000万円、旧邑知公民館等整備事業に7,592万円、中学校施設整備事業に6,445万円などを措置したことにより、前年度と比較して3億9,834万円の増額となりました。

令和2年度末の市債残高は、およそ128億5,000万円を見込んでおります。

次に、まちづくり懇談会について、申し上げます。

去る2月5日から2月21日にかけて、市内10公民館におきまして、まちづくり懇談会を開催いたしましたところ、400人を超える市民の方々にお集りいただきました。

今回は、本市の現状と課題、今後のまちづくりの方向性、並びにがんばる羽咋創生総合戦略や羽咋駅周辺整備の方針についてご説明いたしました。

懇談会では、市の公共施設やインフラ整備の方向性、交流人口の拡大策、地域の拠点づくりと情報発信の充実、空き家の利活用など多岐にわたるご意見などをお寄せいただきました。

特に、羽咋駅周辺整備に関するご意見などを多数いただいております。今後の設計や運営方針に生かしてまいりたいと考えております。

次に、大阪で開催いたしました「羽咋フェア」について、申し上げます。

去る2月21日と22日の2日間、株式会社日本旅行との連携

事業の一環として、初めての「羽咋フェア」を大阪駅前のダイヤモンド地下街で開催いたしました。

フェアの名称を「羽咋グルメ」とし、「のとしし」のジャーキーや自然栽培米の純米酒「唐戸山」など、本市の特産品販売による食の魅力発信を切り口といたしました。

あわせて、ふるさと納税や観光情報、市の空き家などの紹介も行い、2日間でおおよそ2,000人の方に訪れていただきました。

今後も、さらなる羽咋ファンの増加につなげるため、継続して開催してまいりたいと考えております。

次に、道の駅のと千里浜について、申し上げます。

去る1月23日にレジ通過者が70万人に到達するなど、開業当初から多くの方に訪れていただいております。

これまで、「新米祭り」や「のどぐる祭り」などのイベントや、週末に開催される鮮魚市、冬期間の焼きいも販売など、季節ごとの本市の魅力を発信してまいりました。

これらのさまざまな取り組みの積み重ねが現在につながっているものと考えており、お越しいただいた皆さまや出品者の皆さま並びに道の駅のスタッフなど関係各位に厚くお礼を申し上げます。

1月25日と26日に開催された「のどぐる祭り」におきましては、閑散期といわれる冬期間にも関わらず、多くの方にお越しいただき、ピーク時には駐車場が満車となるほどの盛況でありました。

年間を通じて多くの利用が見込まれることから、繁忙期の混雑

による利用者の利便性や駐車場内の安全性を確保するため、来年度駐車場を増設し、駐車スペースを確保することで、情報発信の拠点としてさらなる交流人口や関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域商社機能の推進について、申し上げます。

平成30年度から専任職員2人を配置して、これまでに、「のとしし」のカレーや「能登うなぎ」のちまきのほか、道の駅オリジナルの「おだまき」、「紅はるか」を使用したチップスなどの商品開発を進めるとともに、東京、大阪などの都市部、県内の百貨店などでのイベントを行うことで、市内外への販売拡大に取り組んでまいりました。

来年度以降は、地域商社機能を羽咋まちづくり株式会社に移行し、さらなる事業の発展・拡充を図ってまいります。

次に、自然栽培について、申し上げます。

本市とJAはくいおよび生産者で組織された「はくい式自然栽培実行委員会」におきまして、去る1月31日に令和2年産米の販売量を考慮した栽培計画や農作物栽培の普及促進および多角化による収益増に取り組んでいく方針を確認したところであります。

本市といたしましては、引き続き、新規就農の支援、栽培技術の向上、農産物の加工や販路拡大など就農者の自立に向けた支援を行ってまいります。

なお、令和元年産の自然栽培米の状況といたしましては、

およそ23.5トンの収穫があり、ふるさと納税の返礼品での活用やJAはくいおよび道の駅などでの販売により完売する見込みであります。

令和2年産米につきましては、30トンを超える生産となるよう作付け計画を進めてまいります。

次に、神子原農林水産物加工販売施設について、申し上げます。

本施設は、平成19年度に神子原地区の農業所得の向上や雇用の創出など、中山間地域の活性化を目的に建設したものであります。

現在、住民の出資により組織された株式会社神子の里を指定管理者として、神子原米をはじめとする地元産品や加工品の販売を行っております。

当初に整備いたしました農業機械などが老朽化してきたため、今年度から国の補助金を活用し、計画的に設備の更新を行っているところであります。

令和2年度には、さらなる販売力の向上を目指すとともに、「小さな拠点」として地元住民の生活を支える施設となるよう、建物の増改築など再整備を進めてまいります。

次に、飯山町地内のはくい地域産業センターについて、申し上げます。

はくい地域産業センターの改修工事につきましては、3月末までに終える見込みであり、羽咋まちづくり株式会社と連携しながら

ら、「能登紅はるかチップス」の量産化を進め、県内をはじめ都市部での販路開拓を進めてまいります。

そのほかジャガイモやレンコン、長芋などチップスに加工できる根菜類について「能登まいもん一家」としてブランド化を推し進め、自然栽培米やのとししに続く、目玉商品となるよう支援してまいります。

次に、ふるさと納税について、申し上げます。

今年度の本市におけるふるさと納税がこれまでの最高額となり、最終的におよそ5億3,000万円と見込んでいるところであります。

ふるさと納税は、自主財源確保の有効な手段であるとともに、市内の企業や特産品を全国に情報発信できる有力な取り組みでもありと考えております。

来年度におきましては、地域商社機能を移管する羽咋まちづくり株式会社へ業務委託を行い、地域産品の特産化とふるさと納税の一層の充実を目指していく考えであります。

次に、立地適正化計画について、申し上げます。

立地適正化計画につきましては、人口減少と高齢化を見込んだ長期的な視点に立ち、医療、福祉、商業など日常生活に必要な都市機能の効率的な立地と、それらを公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本に策定を進めております。

現在、計画案を策定し、パブリックコメントなどにより、ご意

見を募集しているところであります。

今後は、いただいたご意見をもとに、3月末までに計画を策定し、4月の公表に向けて作業を進めてまいります。

次に、羽咋駅周辺整備について、申し上げます。

羽咋駅周辺の活性化と賑わい創出を図るため、羽咋駅周辺整備基本計画の素案を作成し、2月上旬からのまちづくり懇談会でご説明するとともに、2月5日から26日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。

現在、懇談会やパブリックコメントでいただいたご意見などのとりまとめを行っており、これらを踏まえ3月末までに基本計画を策定し、公表してまいります。

来年度は、「(仮称)羽咋駅周辺賑わい交流拠点」の整備をより具体化するため、実施計画の策定に取り組むとともに、旧マルシェ建物の解体工事を進めてまいります。

また、都市計画道路川原町線につきましても、整備に向けた検討を進めるため、基本設計に着手するとともに、長者川につきましても管理者である石川県と整備に向けた協議を進めてまいります。

次に、地域防災体制の充実について、申し上げます。

昨年12月26日、本市と日産自動車株式会社、石川日産自動車販売株式会社の3者で、北陸の自治体としては初の「電気自動車を活用した災害協定」を締結いたしました。

この協定は、災害により市内で停電が発生した際、石川日産自動車販売株式会社が所有する電気自動車を、市が指定する避難所などに無償貸与していただき、電力供給体制を構築するものであります。

停電時の対応として、電気自動車からの給電装置を導入することにより、市が所有する電気自動車と組み合わせて、いつでも、どこでも電気を供給することができることとなります。

次に、洪水ハザードマップについて、申し上げます。

近年頻発する集中豪雨などに対応するため、24時間降雨量が「50年に一度」から「1000年に一度」の設定に見直されました。

これにより、羽咋川と子浦川に係る浸水想定区域が大幅に拡大するため、現在の羽咋川・子浦川洪水ハザードマップの見直しを行い、住民への周知を図ってまいります。

現在、避難所等について町会や関係機関と協議を進めており、3月末までに新しい洪水ハザードマップを作成し、4月以降に全戸配布するとともに住民説明会を開催してまいります。

次に、河川監視システムについて、申し上げます。

洪水に備えた防災対策と被害の軽減などを目的として、河川からの越水などが懸念される箇所に監視カメラと量水標を設置し、河川情報の提供と防災意識のさらなる向上を図ってまいります。



次に、縁結び支援事業の取り組みについて、申し上げます。

先月、未婚の男女に向けた「恋愛力アップセミナー」を開催するとともに、妙成寺や気多大社での荘厳な空間における出会いの場を企画した「恋する羽咋」を実施いたしました。

「恋する羽咋」の参加者は、28人で、3組のカップルが成立しました。

また、結婚相談員につきましては、昨年度より4人増の12人の相談員にマッチングの支援活動を積極的に行っており、今年度の実績として、21件のマッチングが実施されております。

今後も、婚活イベントや結婚相談員の相談・活動体制の拡充を図りながら、若い世代の結婚と定住につなげてまいります。

次に、子育て支援事業について、申し上げます。

現在、令和2年度から5年間の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定を行っております。

この計画は、地域における子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育環境を整備し、多様な保育サービスを提供することを目的としております。

計画では、ニーズ調査の結果に基づき、屋内で遊べる施設整備や遊具の充実、経済的支援の拡充のほか、妊娠や出産に対する支援策などを盛り込んでおり、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

次に、地域包括ケアの推進について、申し上げます。

「地域で支えあうまちづくり」を考える懇談会を、今年度は新たに鹿島路、神子原、越路野の3地区で実施し、「第2層生活支援協議体」の立ち上げに向けた準備を進めております。

なお、昨年度に設立されました一ノ宮地区、柴垣町、千里浜地区の3つの「第2層生活支援協議体」では、通いの場の開設やごみ出し支援のほか、買い物や受診時の移動手段などについて協議が行われております。

一ノ宮地区で実施しております「買い物支援マルシェ」につきましては、羽咋市商業協同組合や福祉事業所の協力を得ながら、定期開催するとともに、他の地域からの要望にも対応できるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

現在、月2回以上開催されている通いの場は24か所あり、外出機会の確保により、集うことの楽しみなどの生きがい活動にもつながっております。

今後、地域における介護予防・生活支援活動の創出や運営への支援を行ってまいります。

次に、地域密着型介護サービス施設の整備について、申し上げます。

本市の「第7期介護保険事業計画」において、小規模多機能型居宅介護施設を1か所開設することとしており、現在、瑞穂小学校区において整備を進めております。

また、令和2年度には、令和3年度からの第8期介護保険事業

計画の策定を予定しており、介護サービスの適正な給付により、自立支援・重度化予防を推進してまいります。

次に、地域循環バスについて、申し上げます。

地域循環バスにつきましては、平成25年度から5つの路線で2往復の運行を行ってまいりましたが、利用者数は年々減少しております。

このため、運行内容の見直しにあたり、公共交通の利便性の向上や効率化を図るため、来年度、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築に向けた取り組みを進めてまいります。

具体的には、人口減少や自動車運転免許証の保有状況など、社会的な背景や現状を分析し、鉄道や路線バスなどを含む、交通事業者や主要施設へのヒアリング、事業分析等を行い、地域循環バスの利便性の向上を推進してまいります。

次に、中学校の修学旅行について、申し上げます。

現在、新型コロナウイルスによる感染が全国で拡大しております。

市内の中学校2校につきまして、4月下旬に東京方面への修学旅行を予定をしておりましたが、事態収束の見通しが立たないことから、生徒の安全性確保のため、9月に延期することにいたしました。

今後、状況の変化を注視しながら、対応を検討してまいります。

次に、中学生の国際交流について、申し上げます。

本年8月に、市内の中学校の2年生および3年生13人を、アメリカ合衆国ワシントン州のシアトルへ9日間、派遣いたします。

現在、実施要項などの策定を進めているところであり、4月には募集を開始したいと考えております。

海外の方々との交流により、伝統、自然、文化および多様性への理解を深めるとともに、英語力の向上と本市の将来を担う国際感覚を持った人材の育成に努めてまいります。

次に、プログラミング教育について、申し上げます。

令和2年度から全国の小学校におきまして新学習指導要領に基づいたカリキュラムが始まりますが、本市では令和元年度から、試験的にプログラミング教育を先行して実践してきたところであります。

パソコンやタブレットのみでの学習と比べ、3次元のロボットなどを活用した場合の方が、学習効果が上がると報告されていることから、各小学校にロボットなどの教材を配置することで、学習環境の充実を図ってまいります。

また、国の方針に基づき、ICT教育の充実を図るため、小学校高学年の指導者用デジタル教科書を導入するとともに、電子黒板も併せて導入し、より効果的な学習ができる環境整備を進めてまいります。

次に、学校給食費の負担軽減について、申し上げます。

本市の学校給食は、安全で安価な給食を提供することで、保護者の負担軽減に努めておりますが、多子世帯における経済的負担を軽減するため、来年度から第3子以降の給食費を無償化してまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案21件、その他1件、報告2件の合計37件であります。

議案第1号 令和2年度羽咋市一般会計予算につきましては、先に申し上げました概要のとおりであります。

議案第2号から議案第7号 令和2年度各特別会計予算および企業会計予算につきましては、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

国民健康保険特別会計予算など4つの特別会計予算の合計は、56億2,770万円であり、前年度と比較し、7,930万円の増額となりました。

これは介護保険特別会計予算や千里浜財産区特別会計予算の増額によるものであります。

企業会計予算のうち、水道事業会計予算の総額は、

8億3,490万円であり、建設改良費が増加したことから、前年度と比較し、1,380万円の増額となりました。

下水道事業会計予算の総額は17億8,480万円であり、前年度と比較し、8,590万円の減額となりました。

なお、当初予算案の詳細につきましては、予算常任委員会においてご説明申し上げたいと存じます。

議案第8号 令和元年度羽咋市一般会計補正予算第5号についてご説明いたします。

今回の補正では、国の補正予算の追加に伴う社会資本整備総合交付金事業や能登の里山里海魅力発信事業等の増額をはじめ、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品の増額などを計上したほか、各事業の決算を見込んだ調整を行っております。

歳入の主な補正は、ふるさと納税寄附金をはじめ、市民税や固定資産税、自動車取得税交付金、減収補てん特例交付金の増額計上などです。

これにより、歳入歳出それぞれ2億2,259万7千円を追加し、予算総額を113億7,698万3千円に定めようとするものであります。

議案第9号から議案第13号 令和元年度各特別会計、企業会計補正予算の5件につきましては、いずれも事業費の決算を見込んだ調整を行おうとするものであります。

議案第14号 羽咋市手話言語及び障がいのある人へのコミュニケーション条例の制定につきましては、障がいのある人もない人も円滑なコミュニケーションができる共生社会を目指し、特性に応じたコミュニケーション手段への理解と普及の促進を図るための条例を制定しようとするものであります。

議案第15号 羽咋市監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第16号 羽咋市印鑑条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録事務処理要領が改正されたことにより、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第17号 羽咋市まちづくり基本条例の一部改正につきましては、羽咋市総合計画の策定にあたり、議会の議決を必要とすることを定めようとするものであります。

議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第19号 羽咋市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第20号 羽咋市手数料条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、住民票の除票の写し等に関する規定が新たに設けられたことに伴い、これらの交付に係る手数料を定めるものであります。

議案第21号 羽咋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、償還免除対象者の拡大や、災害弔慰金および災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議する支給審査委員会を設置するものであります。

議案第22号 羽咋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉法の一部改正などに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、放課後児童支援員の認定資格研修の修了に関する経過措置期間の延長などでありましてあります。



議案第 2 3 号 羽咋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、保育所等の食事の提供に要する費用の取扱いの変更および子育てのための施設等利用給付にかかる用語の整理などであります。

議案第 2 4 号 羽咋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉法の一部改正などに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、家庭的保育との連携施設に関する経過措置期間を延長するものであります。

議案第 2 5 号 羽咋市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和 2 年度から資産割を廃止し、県の標準となる 3 方式に移行する税率改正を行おうとするものであります。

議案第 2 6 号 羽咋市漁港管理条例の一部改正につきましては、占用期間の拡充を行い、漁港の有効活用の促進および申請者の負担軽減を図ろうとするものであります。

議案第 2 7 号 羽咋市営住宅条例の一部改正につきましては、民法の改正により、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、市営住宅の保証契約において極度額の設定を行うものであります。

議案第28号 羽咋市定住促進住宅条例の一部改正につきましては、民法の改正により、定住促進住宅の保証契約において極度額の設定を行おうとするものであります。

議案第29号 羽咋市都市計画審議会条例の一部改正につきましては、委員の任期の変更を行おうとするものであります。

議案第30号 羽咋市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴う条文の整備のほか、羽咋市農業集落排水施設条例の廃止に伴う所要の改正を行おうとするものであります。

議案第31号 羽咋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正から、議案第34号 羽咋市農業集落排水施設条例の廃止までにつきましては、農業集落排水事業の廃止に伴い、関連する条例の廃止および改正を行おうとするものであります。

議案第35号 市道路線の認定につきましては、羽咋174号線ほか5路線を認定し、羽咋82号線ほか3路線を変更するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

報告第1号 令和元年度羽咋市一般会計補正予算第4号の専決処分の報告につきましては、ふるさと納税寄附金の増加に伴う返礼品などの増額補正や、邑知中学校防災拠点整備に向けた基本設計委託料の追加補正の専決処分を行ったことを報告するものであります。

報告第2号 業務委託契約の報告につきましては、羽咋市立学校給食共同調理場調理・配送業務委託契約の単年度における予定価格が5,000万円以上であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会においてご説明いたしたいと存じます。

何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。